

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し支援を必要とする場合は、以下を参考に各自必要な対応を行ってください。

①【日本人学類生対象】高等教育修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）

の利用を希望する場合（家計急変・随時申込）

現在、学生・留学生課窓口で申請要項を配布中です。直近の6月採用を希望する場合の学内申請受付期間を「4月21日（火）～24日（金）」としますので、希望する場合は、早急にお申し出下さい。受付終了後、インターネットでの申込手続及び日本学生支援機構への必要書類の提出（必着）を4月30日（木）までに完了する必要があります。なお、新制度の利用希望があった場合は、結果が判明するまで授業料の徴収は猶予されます。

また、家計急変の場合の支援は月割となっております。受付期間を過ぎても申請は可能ですが、書類の提出が5月以降となった場合は、奨学金採用が7月以降となります。

○新制度（家計急変）について（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm

②【日本人学類生及び大学院生対象】日本学生支援機構奨学金（貸与）の利用を希望する場合

一定の要件を満たせば、日本学生支援機構による貸与奨学金の利用が可能です。希望する場合は、学生・留学生課までお問合せください。

○定期採用 現在募集中です。要項配布、申請受付については①と同様です。

○緊急・応急採用（随時申請可能）（日本学生支援機構ホームページ）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/index.html

③【留学生対象】各種奨学金の募集について

各種団体から留学生向け奨学金の募集があります。

現在募集中の奨学金情報は以下から確認ください。

○福島大学国際交流センターホームページ

<http://kokusai.adb.fukushima-u.ac.jp/>

このほか、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付制度「生活福祉資金貸付制度」※や国の教育ローンなども考えられますので、諸条件や各家庭の事情に応じ、制度を有効に活用してください。また、ご不明な点やご相談等がありましたら、学生・留学生課（024-548-8060）までお問合せください。

※生活福祉資金貸付制度について（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsu-fukushi-shikin1/index.html